

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成27年8月20日(2015.8.20)

【公開番号】特開2014-218163(P2014-218163A)

【公開日】平成26年11月20日(2014.11.20)

【年通号数】公開・登録公報2014-064

【出願番号】特願2013-98726(P2013-98726)

【国際特許分類】

B 6 0 H 1/00 (2006.01)

【F I】

B 6 0 H 1/00 1 0 2 E

【手続補正書】

【提出日】平成27年7月7日(2015.7.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部を空調風が流れ、この空調風の温度を調整する熱交換器が設けられた空調ダクト(20)と、

前記空調ダクト内を流れる前記空調風の上流側に設けられ前記空調風を前記空調用ダクトに送り込むプロワ(9)が内部に設けられたプロワケーシング(8)と、

前記プロワケーシングに車両外部の空気である外気と、車両内部を循環する空気である内気とのいずれかを選択して送り込むダンパ(5)を有する内外気ケース(1)と、を備え、

前記内外気ケースに前記外気を送り込むために車両側に設けられ前記外気を吸い込む車両側外気吸込口(3)と前記内外気ケースとの間に、追加ダクト(2)が配設可能であり

、前記内外気ケースの前記追加ダクトを接続する開口部端面(15)にシール面部(16)を有し、

前記シール面部は、シール用パッキン(13p)を介して前記車両側外気吸込口と直接的に接続可能な前記開口部端面の一部から成り、

前記シール面部は、前記追加ダクトが配設されたときに前記追加ダクトの端部に設けられた凸部(18)と凹凸嵌合され、前記凸部と共に嵌合部(17、18)を形成する凹部(17)を有し、

前記シール面部は、前記シール用パッキンを配設するための環状の平坦部(16)を有し、前記平坦部は、前記平坦部の内周側に前記外気が導入される外気導入口(7)を有し、前記平坦部内に前記凹部が形成されており、

前記追加ダクト配設されないときに、前記シール面部の前記平坦部にシール用パッキン(13p)が配設され、前記シール用パッキン(13p)を介して前記車両側外気吸込口と前記内外気ケースとが直接的に接続されることを特徴とする車両用空調装置。

【請求項2】

前記追加ダクトの端部は、前記追加ダクトと前記内外気ケースとが接続された場合に、前記シール面部よりも前記内外気ケースの内部に進入する環状の壁部(19)を有していることを特徴とする請求項1に記載の車両用空調装置。

【請求項3】

前記凸部は、前記内外気ケースの前記外気導入口の周りを環状に取囲み、前記環状の壁部は、前記凸部の内周側に設けられていることを特徴とする請求項²に記載の車両用空調装置。

【請求項4】

前記内外気ケースと前記追加ダクトとが凹凸嵌合された場合に、前記凸部と前記環状の壁部とが並行して設けられ、

前記シール面部から前記凸部の先端までの高さ(H1)よりも、前記シール面部から前記環状の壁部の先端までの高さ(H2)の方が高くされていることを特徴とする請求項²または³に記載の車両用空調装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は上記目的を達成するために、下記の技術的手段を採用する。すなわち、本発明では、内部を空調風が流れ、この空調風の温度を調整する熱交換器が設けられた空調ダクト(20)と、空調ダクト内を流れる空調風の上流側に設けられ空調風を空調用ダクトに送り込むプロワ(9)が内部に設けられたプロワケーシング(8)と、プロワケーシングに車両外部の空気である外気と、車両内部を循環する空気である内気とのいずれかを選択して送り込むダンパ(5)を有する内外気ケース(1)と、を備え、

内外気ケースに外気を送り込むために車両側に設けられ外気を吸い込む車両側外気吸込口(3)と内外気ケースとの間に、追加ダクト(2)が配設可能であり、内外気ケースの追加ダクトを接続する開口部端面(15)にシール面部(16)を有し、シール面部は、シール用パッキン(13p)を介して車両側外気吸込口と直接的に接続可能な開口部端面の一部から成り、シール面部は、追加ダクトが配設されたときに追加ダクトの端部に設けられた凸部(18)と凹凸嵌合され、凸部と共に嵌合部(17、18)を形成する凹部(17)を有し、シール面部は、シール用パッキンを配設するための環状の平坦部(16)を有し、平坦部は、平坦部の内周側に外気が導入される外気導入口(7)を有し、平坦部内に凹部が形成されており、追加ダクトが配設されないときに、シール面部の平坦部にシール用パッキン(13p)が配設され、シール用パッキン(13p)を介して車両側外気吸込口と内外気ケースとが直接的に接続される。